

亀山市告示第82号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定により特定子ども・子育て支援施設等の確認をしたので、同法第58条の11第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年11月8日

亀山市長 櫻井 義之

認可外保育施設

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所		確認年月日
	名称	所在地	
須川 豊	ほっぷ	亀山市田村町579番地8	令和元年11月6日
公益社団法人亀山市シルバー人材センター	託児ルームひよこ	亀山市東町一丁目1番7号	令和元年11月6日